



# 令和 8 年度 南相馬市職員採用候補者試験 受験案内 《高校卒程度【学校推薦枠】》

南相馬市職員試験委員会  
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所総務部総務課内  
電話(0244)24-5222(直通)

高等学校での職業教育を通じ学んだ専門知識や技能、仕事に対する意識を入庁後即戦力として活かせる方を募集するため、市内の高等学校を対象とした学校推薦枠試験を実施します。

**※本試験の申込の際には、必ず「南相馬市職員採用候補者試験（高校卒程度学校推薦枠）実施要領」もご確認ください。**

## 1 受付期間

募集職種	受付期間
行政事務	<b>7月1日（水）～8月5日（水）</b>

○ 申込みは、郵送（簡易書留）又は持参によるものとし、郵送の場合は受付期間最終日の消印があるものまで受け付けます。

## 2 試験期日、試験会場及び合格者発表

試験	期 日	試験会場	合格者発表
第一次試験	令和8年 <b>8月17日(月)</b> ※詳細はメールによりお知らせします	南相馬市役所 南相馬市原町区本町2 - 27 又は 市内公共施設 ※詳細についてはメールにより通知します。	令和8年8月中旬頃に市役所、各区役所前の掲示場に掲示するほか、第一次試験の受験者全員に結果を通知します。
第二次試験	令和8年 <b>8月27日(木)</b>	南相馬市役所 又は 市内公共施設	令和8年9月中旬頃に市役所、各区役所前の掲示場に掲示するほか、第二次試験の受験者全員に結果を通知します。

※やむを得ず日程を変更する場合は受験者に連絡します。

## 3 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政事務	2名程度	各種施策の企画立案や事業推進、庶務・経理・市税の賦課徴収等の一般行政の事務に従事します。

## 4 対象とする学校

福島県立相馬農業高等学校 及び 福島県立小高産業技術高等学校

※推薦可能な人数は、各学校1名とします。

## 5 受験資格

(1) 年齢・資格・免許等

試験職種	年齢・資格・免許等
行政事務	(1) 南相馬市職員となることを第一志望とし、令和9年4月1日より勤務可能な者 (2) 出願時に高等学校に在籍し、かつ令和9年3月31日に卒業見込みの者 (3) 出願時において、全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること (4) 南相馬市の求める職員像にふさわしい資質を有する者 (5) 南相馬市の地理や地域事情を理解している者 (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・南相馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法及び内容

試験	試験種目	内 容
第一次試験	書類選考	推薦書や成績証明書等の提出書類に基づき選考
	適性検査	性格的な特徴に加えて職務や組織へ適応しやすいかを検査
第二次試験	作文試験	職員として必要な表現力・考え方等についての作文試験（800字程度）
	個人面接	1人30分程度の個別面接
	身体検査（持参方式）	医療機関の医師の検査を受け、その検査書（健康診断個人票）の提示に基づく職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての検査

## 7 資格調査

受験資格の有無、申込書記載の真否、その他について調査します。

## 8 申込方法

<p>受験申込先</p>	<p>福島県南相馬市役所総務部総務課 〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地 電話0244-24-5222（直通）</p>
<p>提出書類及び申込方法</p>	<p>以下の申込書類を郵送（簡易書留）又は持参により</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 履歴書（指定様式）</li> <li>② 推薦書（指定様式）※学校長の推薦が必要です</li> <li>③ 面接カード（指定様式）</li> </ul> <p>受験申込先に提出してください。</p> <p>※必ず学校を通じて学校長の推薦を受けて応募してください。</p> <p>【持参する場合】 上記の申込書類を南相馬市役所総務部総務課（本庁舎3階）まで持参してください。 各区役所では受付できません。 ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>【郵送する場合】 上記の申込書類を封筒（角形2号）に入れ、宛名の左側に『（職種名）試験申込』（例「高校卒・行政・学校推薦枠試験申込」）と朱書きし、必ず簡易書留で「受験申込先」に郵送してください。 ※申込受付期間の最終日の消印まで有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迷惑メール防止機能やメールの受信制限を設定している場合は、ドメイン「city.minamisoma.lg.jp」を受信できるように設定してください。</li> <li>・通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申込みください。</li> </ul>
<p>試験時間等の案内</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間等の案内は、申請内容を確認し、受付期間終了後、申請時に入力いただいたメールアドレスにお送りします。</li> <li>・試験日の2日前までにメールが届かない場合には、ご連絡ください。</li> </ul>
<p>合否の通知</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験の合否は、ホームページ等での公表や文書等によりお知らせします。</li> </ul>

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律第77条第1項の規定により、開示請求することができます。

なお、電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証等）を持参の上、受験者本人が直接お越しください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者本人	本人の第一次試験の結果	合格者発表日から <u>1か月間</u>	南相馬市原町区 本町二丁目27番地 南相馬市役所総務部 総務課人事給与係 (市役所本庁舎3階)
第二次試験		本人の第二次試験の総合順位及び総合得点		

## 10 合格から採用まで

- (1) 各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合には不合格となります。そのため総合得点が高くとも不合格となる場合があります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。
- (3) 合格者は職種ごとに作成する任用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから欠員状況等に応じて採用が決定されます。任用候補者名簿に登載されても、欠員の関係から採用に至らない場合があります。
- (4) 採用期日は原則として令和9年4月1日となります。職員の欠員状況により本人の同意を得て、採用期日以前に随時採用される場合があります。

## 11 給与等（令和8年4月1日現在）

- (1) この試験に合格し、採用された場合の給料月額は次のとおりです。（高校新卒の場合）

職種	給料月額
行政事務	210,600円

※給料月額は個々の採用前の職歴の有無、内容に応じて決定するため、金額は異なります。電話等による給与に関する問い合わせには応じません。

- (2) 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

## 12 その他

- (1) この試験についての不明な点は、南相馬市役所総務部総務課人事給与係  
《電話0244-24-5222》までお問い合わせください。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。

## 南相馬市職員採用候補者試験(高校卒程度学校推薦枠)実施要領

### 1 目的

この要領は、優れた人間性を有し、南相馬市職員としてその力を発揮することが期待できる者について、高等学校からの推薦を受け、「学校推薦枠」採用候補者試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 推薦の対象となる職種、採用予定人数及び従事する業務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政事務	2名程度	各種施策の企画立案や事業推進、庶務・経理・市税の賦課徴収等の一般行政の事務に従事します。

### 3 推薦基準

以下の(1)から(4)のいずれにも該当する者

- (1) 南相馬市職員となることを第一志望とし、令和9年4月1日より勤務可能な者
- (2) 出願時に高等学校に在籍し、かつ令和9年3月31日に卒業見込みの者
- (3) 出願時において、全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること  
なお、評定平均における5段階評価をしていない学校にあっては、これに準ずる学習成績

- (4) 南相馬市の求める職員像<sup>\*1</sup>にふさわしい資質を有する者

<sup>\*1</sup>南相馬市の求める職員像

- ・ Challenge (挑戦する職員：新たな課題へ意欲的に挑戦できる者など)
- ・ Can (「できる」を考え行動する職員：「できない」理由ではなく、「できる」方法を考え、行動できる者など)
- ・ Confidence (市民に寄り添い、信頼される職員：積極的に相手と対話し、相手の立場になって考える(寄り添える)ことができる者など)

- (5) 南相馬市の地理や地域事情を理解している者

- (6) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者

### 4 推薦可能人数

各学校1名までとする。

### 5 試験スケジュール

区分	期日	試験方法
申込受付	7月1日～8月5日	
第一次試験	8月17日	適性検査・書類選考
第二次試験	8月27日	作文試験・口述試験

### 6 申込手続き

学校が作成した「学校推薦枠試験推薦書」(様式1)を添付し、厳封親展のうえ、志願者の「履歴書等」とあわせて提出する。

### 7 その他

上記に定める事項以外は、募集開始時に公表する受験案内のとおり実施する。

南相馬市長

高等学校名 \_\_\_\_\_

学校長名 \_\_\_\_\_ 印

## 学校推薦枠試験推薦書（高等学校）

南相馬市職員採用候補者試験における高校卒程度学校推薦枠採用試験に、実施要領「3 推薦基準」を満たす者として、下記の者を推薦します。

## 記

氏名		学科	
生年月日	平成 年 月 日	卒業見込	令和 年 月 日

## 【人物評価に関すること】各項目について記載してください

挑戦意欲について	
行動力について	
対人関係について	
その他 (課外活動・生活態度など)	

## 【学力評価に関すること】以下を確認し、チェックしてください。

- 上記生徒は、出願時において、高等学校の全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上（評定平均における5段階評価をしていない学校にあっては、これに準ずる学習成績）です。

記載責任者 職・氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

メール \_\_\_\_\_